

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成17年度第9回定例会
開催日時	平成17年12月21日（水曜日） 18時35分から20時30分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：武田雅子          副会長：野間春二          委員：細井邦夫、木村俊二、濱崎昌子、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、伊波真貴子、森忠、石橋いづみ、紺野和子          職員：島崎館長、近藤事業係長、伊佐分館長、長谷部分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事</p>
欠席者	遠山久敬、奥田泰弘
議題	<p>(1) 第8回定例会会議録について          (2) 報告事項              1. 行政報告              2. 事業計画・報告書について              3. 公民館だより編集会議報告              4. 公民館・図書館整備懇談会報告              5. 西東京文化振興懇談会報告              6. 国分寺市運審視察対応について          (3) 協議事項              1. 仮称・公民館市民企画講座実施要綱（案）              2. 委員研修会について          (4) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書              1. 高齢者講座「西東京の歴史を歩く」（保谷）              2. 市民講座 専門カウンセラーによる「青少年期教育談義」（田無）              3. ボランティア講座 ハンディキャップゲームを創ろう（田無）              4. 教育講座「一人ひとり違う思春期 一人ひとり違う親」（芝久保）              5. 仏像鑑賞教室（谷戸）              6. 子どもいろいろ体験教室1. おもしろ実験教室2. 楽しい木工教室（住吉）              7. 琵琶を聴くつどい（住吉）              8. 葬送の自由と自然葬（住吉）          (2) 事業報告書              1. 子どもの心がキズつく時（保谷）              2. 親子で体験！米づくりバスツアー（田無）              3. 市民講座「ビデオ作品を作ろう」（田無）              4. 「墨の世界」水墨画（ひばり）</p>

	5. 健康講座「心もからだもイキイキ」（ひばり）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第7回定例会会議録について  ※文言の訂正1箇所を報告の上、他は了解。</p> <p>○委員：  過去の記録を見ていると、会議の終了時刻が徐々に遅くなっている。2時間程度の会議ということで引き受けている委員もいると思うので、効率的に進めることを望みたい。</p> <p>○会長：  終了時間だけにこだわって審議を進めるわけにもいかない面があることは理解してほしい。会議前の打合せを綿密にして、進行管理をしたいので、館側も突然の追加議題などがないよう注意してほしい。  なお、議事録の訂正についても、メモで提出するようにして時間を短縮したい。</p> <p>(2) 報告事項  1. 行政報告</p> <p>○館長：  12月の定例市議会での一般質問が5日から8日の間行われ、公民館への直接の質問は出なかった。関連して、学校等の既存施設に中高生のための学習室を作ってほしいという質問があり、生涯学習部としては公民館ロビーで自主勉強をする学生が居ることを報告した。  11月26日に住吉公民館の移転に伴う保谷駅ビル公民館に関する懇談会が行われた。関係者を除くと5人の参加者しかなく、大変寂しい会となった。  行革に伴う職員定数の減についてだが、18年の4月より、公民館全体で1名の定数が減員される。退職者の不補充による措置だが、減員分については、今回は嘱託員2名程度を採用して正規職員の週40時間分を補充することになっている。今後の定数の計画については、現在のところ方針は示されていない。</p> <p>○委員：  中高生のロビー使用について、芝久保公民館の実態を知りたい。</p> <p>○職員：  試験前の時には多くの中高生がロビーを使っている。もちろん昼間は大人の利用ばかりである。</p> <p>○館長：  保谷公民館では喫茶コーナーが終了すると、毎日中高生が5つの席を静かに使って学習している。ひばりが丘でも、学習に使われている。</p>	

○委員：

芝久保公民館のロビーは、最近でも若者の荒れた利用が問題になったことがある。2階にデッドスペースもあり、大人の目が届くよう配慮する必要があると思う。

## 2. 事業計画・報告書について

○職員：

先月答えられなかった講師の所属する団体の情報について報告したい。

葬送の自由を進める会は、1991年に発足、自然葬の社会的な認知を目的とした組織で、去年は会長が講師として来館、この方は朝日新聞の記者を歴任している。今回の講師は共同通信社の元記者である。

ガウスネットは、1993年に発足、電磁波の影響について確認することを目的とし、主には海外からの情報などを収集している。

○委員：

保谷公民館の高齢者対象講座についてだが、公開講座は保谷公民館での開催か。

○委員：

60歳以上に限定している意味を問う。

○職員：

公開講座は、保谷公民館で開講する。この講座は、17年度の保谷公民館の高齢者対象講座であり、あえて60歳以上に限定した。開講時間も平日の午前にしたのもその表れである。

○委員：

田無の米づくりツアーの参加者内訳だが、親子対象講座の場合は全体数だけでなく、親子の内訳も書いてほしい。また、今後の方向性に「学校行事の日程確認」との記載があるが、重複を避けることは困難なのではないか。

○職員：

もちろんすべての行事を把握することは困難と思うが、公民館の近隣の学校との連絡は密にして、対象エリアの学校行事との競合などは避けるなどの、地域の子どもに関する情報を把握する必要があるという意味に捉えてほしい。

○委員：

谷戸公の仏像鑑賞教室は、タイトルからすると仏像の見学が伴うように思われるのではないか。募集の際に気をつけてほしい。

○職員：

去年の入門編に続く内容となっている。募集時には注意をしていきたい。

○会長：

住吉の琵琶を聴くつどいは、去年は福祉会館のカラオケの音が重複してしまった苦い

思いがある。

○職員：

福社会館とも相談をして、2階の大広間の舞台を借用することにした。楽屋などもあり、公民館の視聴覚室よりも本格的な演奏会ができると思う。

○委員：

ひばりが丘の2つの講座の報告ともに、いわゆる初心者のための講座が効果的に行われている状況が良くわかった。

### 3. 公民館だより編集会議報告

○委員：

12月6日に編集会議が開かれた。

12月号の反省。レイアウトの問題であるが、同じ館の情報はまとめて掲載するなど工夫が必要であった。会員募集の欄に活動の実態が不明なサークルが掲載されており、今後注意をすることが確認された。

1月号の1面は、サロン楽笑、サークル訪問は、ハーモニカアカデミーを紹介する。

以前提案のあった余白の活用法については、一定の決め事を作ってから活用することとし、新年度スタートを予定している。

○委員：

この件を定例会の審議事項に上げてはどうなのか。

○委員：

公民館大会の記事や公運審の活動紹介、都公連の研修会などの記事が掲載できないものかと思っている。検討してほしい。

○会長：

次回以降の会議の審議事項に加えることを考えたい。

### 4. 公民館・図書館整備懇談会報告

○委員：

先ほどの館長報告のとおり、11月26日の市民懇談会には5人程度の参加しかなかった。さまざまな意見が聞けるものと思い参加したが、思惑が外れた。

第4回懇談会は、本日の午後に開催された。正副座長と事務局で作成した「概念図」をたたき台にして議論を進めた。まず、公民館は5階に位置するが、4階の屋上部分を公民館利用者の庭園として活用できるような提案されている。

私としては、できるだけ部屋数をふやすよう要望したが、具体的な部屋の機能については、次回以降の会議で議論を進めることになる。まずはスペースの確保が先議されなければならない。

施設面積が狭隘なため、事務室は図書館と共用となる公算が高い。施設の管理機能は、4階に集中させ、5階は公民館フロアとして活用されることとなる予定だ。

次回の会議は、1月18日の予定だ。

○委員：

屋外庭園についてはビオトープを予定しているということなのか。

○職員：

日影規制の関係で、4階より5階の方が狭くなり、4階の屋上部分に5階のフローアから出られる構造になっているようだ。このスペースを憩いの場としてビオトープなどにするのかも含めて、今後の課題である。

#### 5. 西東京文化振興懇談会報告

○会長：

12月12日に開催された。

前回同様、公民館に対する質問が多く出され、委員も市の職員も公民館の位置づけや法体系を理解していないようである。私からは、公民館が社会教育法に基づいて設置されている施設であることを説明したが、事務局の職員からは、公民館は貸し部屋であるがごとき説明の発言があった。

公民館の施設説明をする会議ではないことは承知しているが、基本を理解してもらうために関係する資料を用意した方が良いのではないかと考えている。そこで、教育委員会のトップにも公民館および公運審の活動を報告するために、1月10日に急遽、教育長と面談することにした。

次回の開催は1月14日の予定で、文化振興についての提言の骨子を作ることになっている。座長がたたき台を用意して検討を加えることになる。ただ、委員各位がそれぞれ文化的な活動をする専門家であり、自身の置かれる立場での発言が多く、集約するのが大変難しくなっている。

#### 6. 国分寺市運審視察対応について

○職員：

3月10日に国分寺市立もとまち公民館の公運審委員が西東京市の視察に来館する。目的は、公運審の全市一本化について意見交換がしたいということだ。国分寺市は、三多摩で唯一、独立館として運営されており、もちろん運審も1施設ずつ存在しているが、行革の一環で統一化が求められているようだ。西東京も合併時に公運審を統一化しているために、その功罪を確認したいようだ。

○会長：

3月10日の午前中に視察対応のできる委員を確認したい。

※ 下栗委員、濱崎委員、富澤委員、正副会長の5人

#### 7. その他

○委員：

市のホームページに掲載するためのルールを確認したい。以前から話しているように、公民館の記事があまりに少ないのが、財政的な問題なのか確認したい。

○館長：

トップページに公民館独自のホームページをリンクするのは大きな課題としたいが、少なくとも現在ある各課のページに主催講座の記事が出ていないのはご指摘のとおりである。改善策を説明する。

○職員：

公民館の独自のホームページを作ることは今は無理だが、各課のページの掲載方法について確認をしたので、今後は各館の職員がその都度掲載することになる。既に掲載を始めているので、ぜひ確認してほしい。

○委員：

了解した。

○会長：

暫時休憩する。

19時35分休憩

19時40分再開

○会長：

再会する。座長を交代する。

### (3) 協議事項

#### 1. 仮称・公民館市民企画講座実施要綱（案）

○副会長：

私たちは、利用する市民としてと公運審の委員としての立場がある。その両面から意見を加えてほしい。

○館長：

12月15日に市民への懇談会を実施したが、かなり多くの意見を受けている。現在再度の改定を進めているが、市民説明会で使った要綱を審議してほしい。

※要綱説明

○副会長：

今後のスケジュールを確認したい。

○職員：

12月15日が最終の説明会のつもりでいたが、意見が多く出たために再度2月7日に市民説明会を予定した。さらに2月の公運審でも議論を重ねて、新年度からのスタートを切りたい。

○委員：

第8に記載の「広く市民の意見を聞く」とあるが、どのような市民を想定しているのか。

○職員：

企画提案会に出席した市民という意味だ。

○委員：

第1の「社会教育の理念に基づき」という言葉には、具体的な補足の言葉が必要なのではないか。第4の(1)の「日常活動から独立した事業」とはどのような状態を指すのかをわかりやすく説明した方が良いと思う。第10の「広報に努めなければならない」とあるが、どんな方法でPRし、それを職員はどのような手段でPRしたかどうかを判断するのか。第14の取消しだが、取り消すのはいつの段階なのか、事業終了後でも取り消すこともあるのか。

○職員：

広報は、公民館だよりとチラシ・ポスターが原則的な手段である。取消しについては、随時可能だと思う。今年度も、連続事業の途中で取り消した経緯がある。

○委員：

第13の「市民への周知期間」とあるが、具体的な期間を加えた方が良いのではないか。

○委員：

市民説明会でも、要綱に書けない部分は手引きに書くという説明をしていたが、まだその手引きを見ていない。同時に出すことはできないのか。同時に見ないと理解できない部分もあるのではないか。次回の会議にはぜひ出してほしい。

○会長：

第一回の募集記事はいつごろ掲載する予定か。

○職員：

3月号に掲載する予定だ。

○会長：

だよりの掲載締め切りを考えると、1月末が修正の限度と見る。

○委員：

答申文に記載をした「職員のかかわり」について何も記載がないが、手引きに書く予定なのか。

○委員：

「職員のかかわり」についての市民の反応は、検閲につながるというものがあった。また、この事業を利用できるサークルが「公民館を主な活動の場とする」ということに対しても、公民館が常に使える状態にないにもかかわらずこの言葉はおかしいという意見も出ていた。

○委員：

答申に当たっては、とかく希薄であると思われた職員と利用団体との意見の交換や新しい団体が相談しやすい体制について議論してきたつもりだ。

○委員：

職員がかかると検閲と捕らえる市民もいようが、アドバイスと見る向きもあると思う。特に新しい団体やこの制度を使ったことのない団体にとってはアドバイスを求める声はあると思う。新規の団体が安心して使える要綱にしてほしい。

○委員：

事業の名称については、市民からアンケートをとってはどうかという提案もあった。今度の要綱のタイトルは職員が決めたということでよいか。

○職員：

そのとおりだ。

○副会長：

要綱案では、年を2期に分けているが、新しいサークルを立ち上げた場合には、既に募集が終わってしまっているということも考えられる。せっかくのチャンスを削がれることになり、従来どおりでも良いのではないかと思う。

本件は、1月の公運審と2月7日の市民懇談会で十分意見を聴取してほしい。

## 2. 委員研修会について

○副会長：

事務局の説明を求める。

○職員：

予算としては、3月までに委員対象の研修会を開催することは可能である。以前から具体的な研修内容の希望を聴取していたが、特に意見は出ていない。3月実施にしても、本日実施の意思を確認しないと講師等の交渉は不可能になる。

○副会長：

意見を聞く。

○委員：

今期の委員は非常に密度濃く内部研修を行ってきた。さらに、都公連の委員部会でも研修会を行っており、出席した方も多くいる。17年度については、予定しなくても良いのではないか。

○委員：

確かにかなりのスピードで勉強を重ねてきた。知識は豊富になったが、現場を見ることは必要と思う。例えば市内の公民館の見学や利用団体との意見交換なども考えられる

と思う。

先日、谷戸まつりの実行委員会に他の委員と出席したが、利用者の生の声を聞くことは有意義だと思う。

○副会長：

市民の意見を聞く機会は貴重だと思う。また、学識の奥田委員にこれまでどおり何かあれば意見を聞くことも研修となる。

本件は、3月までにできることがあるかどうか、正副会長に一任してほしい。  
他に意見はあるか。

○委員：

3月に予定されている利用者懇談会の日程を確認したい。

○職員：

今月の職員会議で全館の日程を調整するので1月には報告する。

○委員：

3月は連絡箱の配置換えが主な議題になると思う。去年は受付方法がまちまちで市民が理解しづらかった。受付期間の統一や出席を義務付ける等の一定の方向性を出してほしい。

(4) 次回の日程について

○副会長：

次回の日程を確認する。

1月18日（水曜日） 午後6時30分 田無公民館 第2学習室

これにて、本日の会議を散会する。